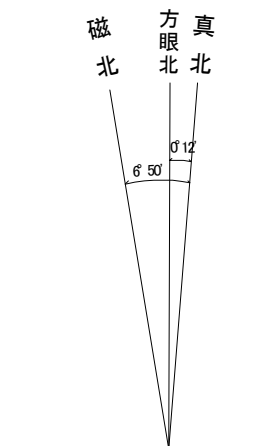
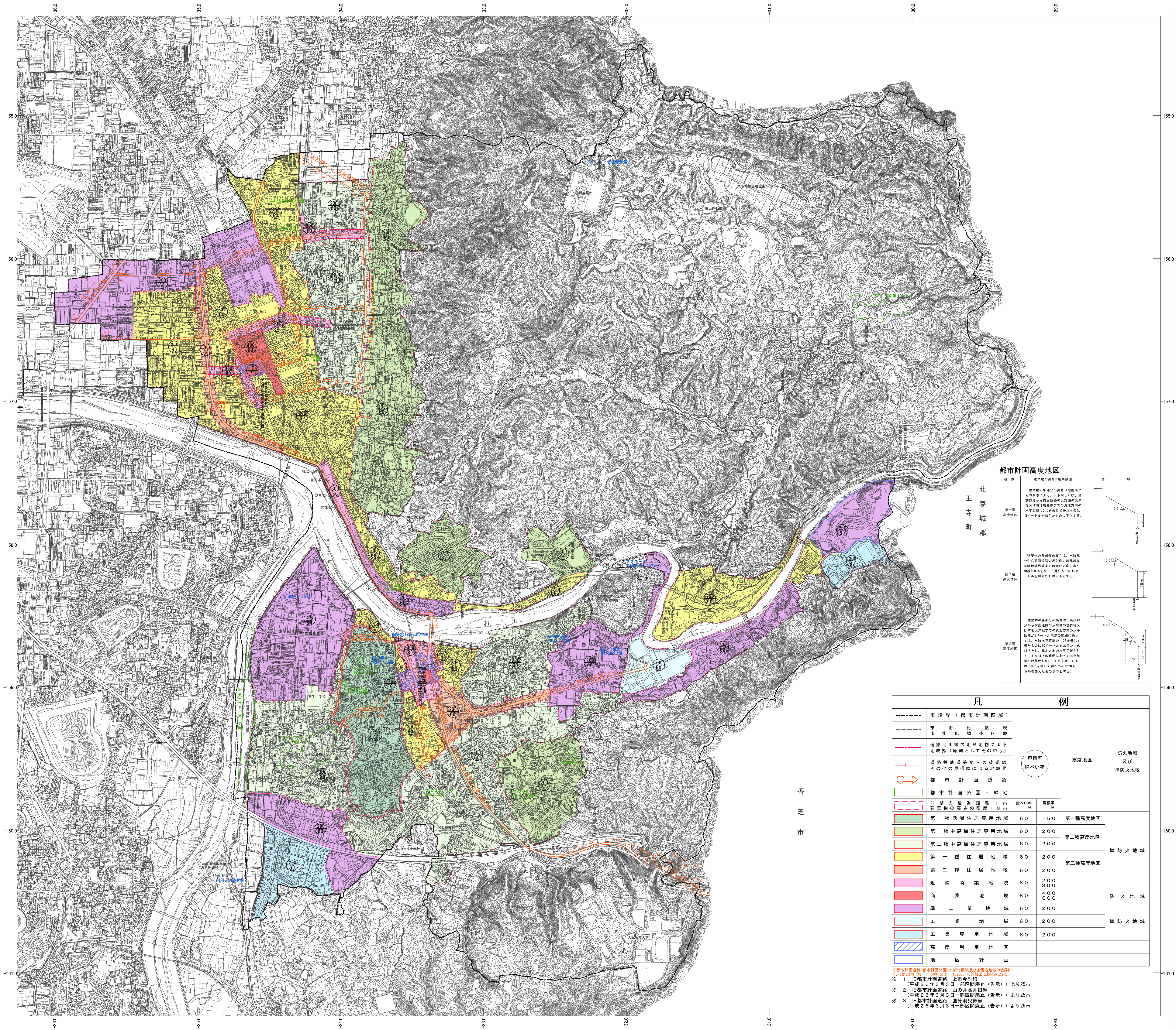


東 部 大 阪 都 市 計 画 図（ 柏 原 市 ）

令和三年三月二十三日現在 令和三年三月印刷



上記は単に方位記号、真北、磁北
方位の相違を要す。市役所の機
関とは必ずしも一致しない。

記 号

- △ 37.2 三角点
- 電子基準点
- 25.62 水準点
- 42.3 歩歩点及び標石を
有する段地等
- 建物
- 壁ろう建物
- 無壁舎
- 壁ろう無壁舎
- 真幅道路
- 底面路
- 徒歩道
- 建設中の道路
- 人工制路
- 土堤等
- へい
- かき
- 普通鉄道
- 特殊鉄道
- 索道
- 建設中の鉄道
- 鉄道橋
- 送電線
- 区域界
- 都・府・県界
- 北緯道の支分界
- 郡界
- 町界
- 大字・町(丁目)界
- 村界
- 生界
- 界
- 田
- 畑
- 果樹園
- 茶園
- 果樹園
- その他の樹木
- 芝地
- 広葉樹林
- 針葉樹林
- 竹林
- 山地
- 谷地
- 池
- 湖

都市計画高度地区

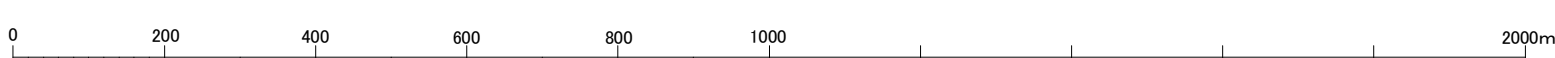
種 別	建築物の高さの最高限度	図 解
第一種 高度地区	建築物の各部分の高さ（地盤面からの高さ）による。以下同じ。は、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は後面道路の境界線までの南北方向の水平距離に50パーセントを加えたものとする。 5メートルを加えたものとする。	
第二種 高度地区	建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は後面道路の境界線までの南北方向の水平距離に50パーセントを加えたものとする。 5メートルを加えたものとする。	
第三種 高度地区	建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は後面道路の境界線までの南北方向の水平距離に50パーセントを加えたものとする。 5メートルを加えたものとする。	

凡 例		例	
市境界（都市計画区域）		容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
市街化調整区域			
道路河川等の地形物による 地域界（原則としてその中心）		容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
道路鉄道等からの後退線 その他の見通線による地域界			
都市計画道路		容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
都市計画公園・緑地			
外壁の高さの制限 10m 建築物の高さの制限 10m		容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
第一種低層住居専用地域	60 150		
第一種中高層住居専用地域	60 200	容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
第二種中高層住居専用地域	60 200		
第一種住居地域	60 200	容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
第二種住居地域	60 200		
近隣商業地域	80 200 400 300	容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
商業地域	80 400 600		
準工業地域	60 200	容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
工業地域	60 200		
工業専用地域	60 200	容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域
高度利用地区	60 200		
地区計画		容積率 建ぺい率	高度地区 防火地域 準防火地域

※ 1 旧都市計画道路 上町台町線
(平成26年3月3日一部区間廃止(告示)より25m
以上)より25m
※ 2 旧都市計画道路 山の井井田線
(平成26年3月3日一部区間廃止(告示)より25m
以上)より25m
※ 3 旧都市計画道路 山の手町線
(平成26年3月3日一部区間廃止(告示)より25m
以上)より25m

本図は、平成22年9月修正1:2500都市計画図を基に編纂したものである。

1/10,000



測量計画機関 柏 原 市
測量作業機関 株式会社 バスロ